

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 2020年5月21日
【四半期会計期間】 第21期第2四半期（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】 A P A M A N株式会社
【英訳名】 Apaman Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大村 浩次
【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番1号 朝日生命大手町ビル
【電話番号】 03（3231）8020
【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 高田 雅弘
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番1号 朝日生命大手町ビル
【電話番号】 03（3231）8020
【事務連絡者氏名】 管理本部副本部長 高田 雅弘
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期 連結累計期間	第21期 第2四半期 連結累計期間	第20期
会計期間	自 2018年10月1日 至 2019年3月31日	自 2019年10月1日 至 2020年3月31日	自 2018年10月1日 至 2019年9月30日
売上高 (百万円)	23,467	22,055	45,934
経常利益又は経常損失 () (百万円)	481	532	729
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期 純損失 () (百万円)	771	822	272
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	774	854	372
純資産額 (百万円)	3,523	3,582	4,861
総資産額 (百万円)	33,657	30,921	33,929
1株当たり当期純利益又は1株当 たり四半期(当期)純損失 () (円)	43.35	46.20	15.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	10.2	10.8	13.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	593	670	1,425
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,515	106	679
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	900	1,813	1,927
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	4,757	5,562	7,937

回次	第20期 第2四半期 連結会計期間	第21期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年1月1日 至 2019年3月31日	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 () (円)	24.55	5.97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第20期第2四半期連結累計期間及び第21期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。また、第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間及び本四半期報告書提出日（2020年5月21日）現在において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて以下の追加すべき事項が生じております。

（追加事項）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ステークホルダー及び従業員等の健康と安全を最優先として、新型コロナウイルス感染症拡大防止に優先的に取り組んでおります。今後更に感染拡大や緊急事態宣言の延長等により、経済活動への影響がより一層深刻化、長期化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）におけるわが国の経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に穏やかな回復基調で推移しました。しかしながら、海外の通商問題や新型コロナウイルス感染症の拡大が世界経済に与える影響が懸念される等、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境の下、当社グループは、ステークホルダー及び従業員等の健康と安全を最優先として、新型コロナウイルス感染症拡大防止に優先的に取り組むとともに、テクノロジーを核とした革新的なサービスを提供するグローバル企業を目指し、報告セグメントを「Sharing economy事業」、「Platform事業」、「Cloud technology事業」とし、日本最大級の賃貸住宅仲介業店舗数を誇る「アパマンショップ」ブランドの最大限の活用や、斡旋、プロパティマネジメントで培ってまいりました入居者様、オーナー様への新たなサービス創出の強化、拡大を図ってまいりました。

また、従業員、従業員家族や加盟企業等へ実施した衛生用品緊急配布等の新型コロナウイルス感染拡大対策費用として62百万円を当第2四半期連結累計期間において特別損失として計上しております。以上の結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高220億55百万円（前年同期比6.0%減）、営業損失73百万円（前年同期8億23百万円の営業利益）、経常損失5億32百万円（前年同期4億81百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失8億22百万円（前年同期7億71百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（Sharing economy事業）

Sharing economy事業は、fabbitブランドによるコワーキングの運営とエコシステムの提供、weparkブランドによるコインパーキングやシェアパーキングの運営、ecobikeブランドによるシェアサイクルを全国展開しております。

当第2四半期連結累計期間においては、会員数増加、コンサルティングやビジネスサービス強化に努め、コワーキング施設は45ヶ所（直営施設、FC施設、出資先施設を含む/契約ベース）、コインパーキング台数は3,617台（契約ベース）、シェアサイクルは935台（契約ベース）となりました。

また、当第2四半期連結累計期間において、海外企業への営業目的有価証券の評価減として、347百万円を売上原価として計上しております。

その結果、当第2四半期連結累計期間のSharing economy事業の売上高は11億51百万円（前年同期比14.4%増）、営業損失は4億93百万円（前年同期3億35百万円の営業損失）となりました。

(Platform事業)

Platform事業は、主に賃貸斡旋、賃貸管理に関連する膨大なデータベースに対して、データマイニングやマーケティングを実施しております。

当第2四半期連結累計期間においては、データベースの規模の拡大に努めるとともに、付帯商品や付帯サービス提供を推進してまいりました。また、賃貸管理・サブリースの入居率向上に努めてまいりました。管理戸数については、86,475戸となり、前期末比では、一定の増加はあったものの、オーナーチェンジ等による解約数が増加を上回り、1,495戸減となりました。

その結果、当第2四半期連結累計期間のPlatform事業の売上高は171億75百万円（前年同期比8.5%減）、営業利益は9億62百万円（前年同期比20.1%減）となりました。

(Cloud technology事業)

Cloud technology事業は、主にフランチャイズで展開するFC加盟企業に対して、AI、RPA(Robotic Process Automation)、IoTの商品やサービスを提供いたしました。

フランチャイズ加盟店に対して、広告料等の値引きなどの支援を行っております。

その結果、当第2四半期連結累計期間のCloud technology事業の売上高は40億38百万円（前年同期比3.5%減）、営業利益は36百万円（前年同期比92.7%減）となりました。

(その他事業)

その他事業は、主に不動産賃貸業や商業施設の運営管理業務を行っております。

本事業においては、従前からの傾向に引続き、当該業務規模は縮小しております。

その結果、当第2四半期連結累計期間のその他事業の売上高は2億40百万円（前年同期比7.7%減）、営業損失は2億13百万円（前年同期1億92百万円の営業損失）となりました。

(2) 財政状態の状況

資産合計は前連結会計年度末に比べ30億7百万円減少し、309億21百万円となりました。主な要因は、現金及び現金同等物及び土地の減少、売掛金及び未収入金の増加によるものです。

負債合計は前連結会計年度末に比べ17億29百万円減少し、273億39百万円となりました。主な要因は、買掛金及び預り金の増加、長期借入金及び未払金の減少によるものです。

純資産合計は前連結会計年度末に比べ12億78百万円減少し、35億82百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ23億74百万円減少し、55億62百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による支出は6億70百万円（前年同期5億93百万円の支出）となりました。この主な要因は、税金等調整前四半期純利益の6億98百万円の減少、営業目的有価証券の増減の1億7百万円の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による収入は1億6百万円（前年同期15億15百万円の支出）となりました。この主な要因は、短期貸付金の回収の6億16百万円の増加、有形固定資産の取得による支出の4億23百万円の減少等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による支出は18億13百万円（前年同期9億円の支出）となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出の3億33百万円の増加、短期借入れによる収入の4億90百万円の減少等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	41,350,000
計	41,350,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年5月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,278,060	18,278,060	(株)東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	18,278,060	18,278,060		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2020年1月31日開催の当社取締役会決議によるもの

付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 9
新株予約権の数(個)	2,500
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	250,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	827(注)1
新株予約権の行使期間	自 2021年1月1日 至 2025年8月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額(円)	発行価格 827 資本組入額 414
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

新株予約権証券の発行時(2020年2月27日)における内容を記載しております。

(注)1. 本新株予約権の割当日後当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または合併)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の処分の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、下記(a)乃至(f)に定められるいずれかの時期において、当社の損益計算書（連結損益計算書を作成した場合には、連結損益計算書）に記載された営業利益が、金1,800,000,000円を超過した場合には、本新株予約権を行使することができる。ただし、本新株予約権に関する株式報酬費用が計上されている場合には、当該影響額を営業利益に加算した、株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。なお、参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合や決算期を変更する場合、その他これらの場合に準じて指標の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

- (a) 2020年9月期の下半期
- (b) 2021年9月期の上半期または下半期
- (c) 2022年9月期の上半期または下半期
- (d) 2023年9月期の上半期または下半期
- (e) 2024年9月期の上半期または下半期
- (f) 2025年9月期の上半期

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

4. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記（注）3に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

5. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、決定する。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)5に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
新株予約権を行使することができる期間
上記に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記に定める行使期間の末日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記(注)2に準じて決定する。
譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
その他新株予約権の行使の条件
上記(注)3に準じて決定する。
新株予約権の取得事由及び条件
上記(注)4に準じて決定する。
その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月1日～ 2020年3月31日		18,278,060		7,983		785

(5)【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
大村 浩次	東京都中央区	4,985,460	28.01
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,365,800	7.67
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300002 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区2丁目15-1 品川インターシティA棟)	1,183,600	6.65
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券(株))	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9-1)	1,101,100	6.19
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 1 33 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	885,550	4.98
三光ソフランホールディングス(株)	東京都中央区八重洲1丁目3-7 八重洲ファーストフィナンシャルビル13F	847,890	4.76
(株)ポエムホールディングス	東京都千代田区大手町2丁目6-1号 朝日生命大手町ビル	647,790	3.64
BNYMSANV REGCLBRE KPRD LMGC (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ)	RUE MONTOYER, 46 B-1000, BRUSSELS BELGIUM (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	513,900	2.89
A P A M A N取引先持株会	東京都千代田区大手町2丁目6-1 朝日生命大手町ビル	361,020	2.03
ジャパンベストレスキューシステム(株)	愛知県名古屋市中区錦1丁目10-20号	313,860	1.76
計		12,205,970	68.58

(注) 2020年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書においてモルガン・スタンレーMUF G証券(株)及びその共同保有者であるモルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー (Morgan Stanley & Co. International plc) が2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者	モルガン・スタンレーMUF G証券(株)
住所	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー
保有株券等の数	13,185株
株券等保有割合	0.07%
大量保有者	モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ピーエルシー (Morgan Stanley & Co. International plc)
住所	英国 ロンドン カナリーワフ 25 カボットスクエア E14 4QA (25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, United Kingdom)
保有株券等の数	1,197,900株
株券等保有割合	6.55%

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 480,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,655,000	176,550	
単元未満株式	普通株式 142,560		
発行済株式総数	18,278,060		
総株主の議決権		176,550	

(注) 「単元未満株式」欄の「株式数」には、自己株式が37株含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
A P A M A N(株)	東京都千代田区大手町 2丁目6-1号 朝日生命大手町ビル	480,500		480,500	2.63
計		480,500		480,500	2.63

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,959	5,585
受取手形及び売掛金	1,669	2,006
営業投資有価証券	1,105	1,133
商品	14	14
原材料及び貯蔵品	87	46
短期貸付金	1,219	1,088
その他	3,359	3,483
貸倒引当金	292	307
流動資産合計	15,122	13,049
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,373	2,152
土地	1,612	1,201
その他(純額)	313	354
有形固定資産合計	4,299	3,708
無形固定資産		
のれん	6,741	6,357
その他	1,925	1,910
無形固定資産合計	8,667	8,267
投資その他の資産		
敷金及び保証金	2,709	2,657
繰延税金資産	932	1,161
その他	2,530	2,429
貸倒引当金	333	352
投資その他の資産合計	5,839	5,896
固定資産合計	18,807	17,872
資産合計	33,929	30,921

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	909	1,243
短期借入金	53	100
1年内返済予定の長期借入金	2,000	1,967
未払法人税等	303	110
退職給付に係る負債(流動)	97	97
前受家賃	3,472	3,386
賞与引当金	30	17
賃貸管理契約損失引当金	15	8
その他	3,342	2,960
流動負債合計	10,223	9,892
固定負債		
長期借入金	16,076	14,849
賃貸管理契約損失引当金	3	9
退職給付に係る負債	192	190
資産除去債務	94	94
長期預り敷金	1,468	1,444
長期預り保証金	174	176
その他	835	681
固定負債合計	18,844	17,446
負債合計	29,068	27,339
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,983	7,983
資本剰余金	908	908
利益剰余金	2,448	3,698
自己株式	1,853	1,853
株主資本合計	4,589	3,339
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	16	4
為替換算調整勘定	1	3
その他の包括利益累計額合計	18	0
非支配株主持分	253	240
新株予約権		2
純資産合計	4,861	3,582
負債純資産合計	33,929	30,921

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日)
売上高	23,467	22,055
売上原価	17,705	17,639
売上総利益	5,761	4,415
販売費及び一般管理費	1 4,938	1 4,489
営業利益又は営業損失()	823	73
営業外収益		
受取利息	11	9
受取配当金	5	1
貸倒引当金戻入額	2	
為替差益		4
雑収入	12	10
営業外収益合計	30	26
営業外費用		
支払利息	66	66
支払手数料	139	49
持分法による投資損失	86	178
雑損失	80	190
営業外費用合計	372	485
経常利益又は経常損失()	481	532
特別利益		
固定資産売却益	7	15
投資有価証券売却益	52	1
受取保険金	2 274	
負ののれん発生益	1	
段階取得に係る差益		10
事業譲渡益		11
その他		2
特別利益合計	335	41
特別損失		
固定資産売却損		193
固定資産除却損	39	80
店舗閉鎖損失	43	15
減損損失		26
事故関連損失	3 1,007	3 70
新型コロナウイルス感染症による損失		4 62
その他	1	32
特別損失合計	1,090	481
税金等調整前四半期純損失()	273	972
法人税、住民税及び事業税	338	83
法人税等調整額	161	219
法人税等合計	499	136
四半期純損失()	773	836
非支配株主に帰属する四半期純損失()	1	13
親会社株主に帰属する四半期純損失()	771	822

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日)
四半期純損失()	773	836
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		18
為替換算調整勘定	0	1
持分法適用会社に対する持分相当額	1	1
その他の包括利益合計	0	18
四半期包括利益	774	854
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	772	840
非支配株主に係る四半期包括利益	1	13

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2018年10月1日 至2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	273	972
減価償却費	371	388
減損損失		26
のれん償却額	416	419
負ののれん発生益	1	
貸倒引当金の増減額(は減少)	16	66
賞与引当金の増減額(は減少)		12
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	0	2
受取利息及び受取配当金	16	10
受取保険金	274	
支払利息	66	66
持分変動損益(は益)		2
為替差損益(は益)	7	7
持分法による投資損益(は益)	86	178
固定資産除却損	39	80
固定資産売却損益(は益)	7	177
事故関連損失	1,007	70
店舗閉鎖損失	43	15
投資有価証券売却損益(は益)	52	1
売上債権の増減額(は増加)	369	327
たな卸資産の増減額(は増加)	10	23
仕入債務の増減額(は減少)	393	335
営業投資有価証券の増減額(は増加)	159	52
未払金の増減額(は減少)	184	377
未払消費税等の増減額(は減少)	551	69
預り敷金及び保証金の増減額(は減少)	36	23
その他	72	421
小計	457	432
利息及び配当金の受取額	53	49
利息の支払額	64	66
法人税等の支払額	792	149
受取保険金の受取額	251	
事故関連損失の支払額	499	70
営業活動によるキャッシュ・フロー	593	670

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	560	136
有形固定資産の売却による収入	1	282
無形固定資産の取得による支出	208	204
投資有価証券の取得による支出	50	
投資有価証券の売却による収入	50	6
貸付けによる支出	525	530
貸付金の回収による収入	27	641
敷金及び保証金の差入による支出	9	21
敷金及び保証金の回収による収入	52	74
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	263	2
その他	29	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,515	106
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	770	280
短期借入金の返済による支出	521	232
長期借入れによる収入		18
長期借入金の返済による支出	982	1,316
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	248	424
セール&割賦バック取引による収入	189	
セール&割賦バック取引による支出	89	134
その他	17	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	900	1,813
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,009	2,374
現金及び現金同等物の期首残高	7,766	7,937
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,757	5,562

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
給料手当	2,297百万円	2,019百万円
賞与引当金繰入額	百万円	17百万円
退職給付費用	19百万円	22百万円
貸倒引当金繰入額	18百万円	24百万円
のれん償却額	416百万円	419百万円

2 受取保険金

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

2018年12月16日に発生した当社連結子会社(株)アパマンショップリーシング北海道の運営するアパマンショップ平岸駅前店において発生した爆発事故に対する保険金であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3 事故関連損失

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

2018年12月16日に発生した当社連結子会社(株)アパマンショップリーシング北海道の運営するアパマンショップ平岸駅前店において発生した爆発事故に対する費用及び損失であります。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

2018年12月16日に発生した当社連結子会社(株)アパマンショップリーシング北海道の運営するアパマンショップ平岸駅前店において発生した爆発事故に対する費用及び損失であります。

4 新型コロナウイルス感染症による損失

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

従業員、従業員家族や加盟店企業等へ実施した衛生用品緊急配布等の新型コロナウイルス感染拡大対策費用であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	4,777百万円	5,585百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	20百万円	22百万円
現金及び現金同等物	4,757百万円	5,562百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月5日 取締役会決議	普通株式	249	14	2018年9月30日	2018年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月7日 取締役会決議	普通株式	427	24	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	Sharing economy	Platform	Cloud technology	計				
売上高								
外部顧客への売上高	969	18,722	3,529	23,221	246	23,467		23,467
セグメント間の 内部売上高又は振替高	37	43	654	734	14	749	749	
計	1,006	18,765	4,183	23,956	260	24,216	749	23,467
セグメント利益 又は損失()	335	1,204	498	1,367	192	1,175	351	823

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産投資業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 351百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	Sharing economy	Platform	Cloud technology	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,095	17,138	3,591	21,825	229	22,055		22,055
セグメント間の 内部売上高又は振替高	55	36	447	540	10	550	550	
計	1,151	17,175	4,038	22,365	240	22,606	550	22,055
セグメント利益 又は損失()	493	962	36	505	213	292	365	73

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産投資業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 365百万円は、主に報告セグメントに帰属しない本社費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり四半期純損失()	43円35銭	46円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	771	822
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(百万円)	771	822
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,798	17,797
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		2020年2月新株予約権 (新株予約権の目的となる株式の数、250,000株) なお、概要は「第3提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年5月19日

A P A M A N株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 尻 慶 太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 島 津 慎 一 郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているA P A M A N株式会社の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年1月1日から2020年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2019年10月1日から2020年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、A P A M A N株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。